

抗癌剤の有害事象について

1. 比較的多い有害事象

a. 消化器症状

抗癌剤投与後に起こる事がありますが、抗癌剤の種類で起こりやすさや何日目で起こりやすいかは異なります。

・食欲不振

摂食の促しや食事の変更などをしても食欲がない場合には早めの来院をおすすめします。

・嘔吐

1日3回以上の嘔吐がある場合には早めの来院をおすすめします。

・下痢

1日あたり2回以上排便回数の増加がある、または通常より便が柔らかい場合は早めの来院をおすすめします。

b. 発熱

抗癌剤投与後に白血球減少症（骨髄抑制）が起こり、それによる免疫力低下が原因で発熱する場合があります。状況によっては緊急的な処置が必要な場合がありますので可能な限り日々の体温測定をおすすめしており、実際に発熱が確認された際はなるべく早く来院するようお願いしています。

2. 発生頻度は低いが重篤になる可能性のある有害事象

a. 腫瘍崩壊症候群

抗癌剤を投与し、多量の腫瘍細胞が死滅することで腫瘍細胞内の物質が血液中に流れ出ることで起こる有害事象を言います。症状としては元気食欲低下、嘔吐、下痢、頻呼吸などがみられる場合があります。また重篤な場合には発作などが起こることもあります。

b. 過敏反応（アレルギーなど）

抗癌剤（主にL-アスパラギナーゼ）投与後に起こることがあります。症状は嘔吐、下痢、皮膚の痒み、発赤、蕁麻疹などが一般的です。稀ではありますが、重度の場合に低血圧、呼吸困難、ショックなどが認められることがあります。

c. 無菌性出血性膀胱炎

シクロホスファミドを投与した場合に起こる事がある膀胱炎です。シクロホスファミド投与後に血尿や頻尿が認められた場合に疑います。予防としては利尿剤の投与を行うことが一般的ですが、いつでも飲水ができる環境を整え、なるべく多く排尿させるようにしてください。

d. 不整脈

稀ではありますが、抗癌剤（主にドキソルビシン）投与中に即時性の心毒性が起こる場合があります。症状としては元気がない、息切れ、失神などがあります。

e. 心不全

稀ではありますが、抗癌剤（主にドキソルビシン）投与中に蓄積性の心毒性が起こる場合があります。初期症状は気づきにくいかもしれませんが、症状としては息切れ、疲れやすいなどがあります。

f. 血管外漏出による障害

投与中の抗癌剤が血管外に漏れ出した場合に血管周囲の組織が障害を起こすことがあります。軽度の場合には浮腫（むくみ）、痛み、硬化、紅斑などですが、重度になると潰瘍や壊死を起こす事があります。特にドキソルビシン投与で発生した場合に重篤化しやすいため、投与部位の皮膚に変化がある場合はなるべく早く来院するようお願いいたします。

g. その他の有害事象

上記以外の有害事象がおこることもあります。体調の変化があった場合にはなるべく来院するようお願いいたします。また、症状に現れない有害事象もあり検査などで判明することもありますので、定期検診または抗癌剤投与の予定日に来院できない場合はご連絡ください。

444

抗癌剤治療中の排泄物、吐物の取り扱いについて

抗癌剤は投与後しばらくの間、尿や便に残ります。抗癌剤投与中は、動物の排泄物を処理する際に直接触れないようお願いします。取り扱いにはグローブなどを用いていただき、廃棄する場合には2重に袋入れするなどをおすすめしています。皮膚に付着した時には十分に洗い流してください。注意する期間は投与後48時間が目安となります。

経口投与の場合、吐物に混じった抗癌剤に直接触れてしまう可能性があります。嘔吐がみられた際の取り扱いはグローブなどを用いていただき、廃棄する場合には2重に袋入れするなどを強くおすすめします。皮膚に付着した時には十分に洗い流してください。